【別表1】開示等請求に当たっての必要書類について

【ご本人からのご請求の場合】

●本人確認書類として下記①～⑨のうち一部。

①運転免許証の写し	⑥公的年金手帳（証書）の写し
②パスポートの写し	⑦福祉手帳（証書）の写し
③在留カードの写し	⑧住民票
④特別永住者証明書の写し	⑨印鑑登録証明書
⑤健康保険証の写し	―
①～⑦については、有効期限内、かつ、現在有効なものに限ります。 ⑧、⑨については、発効日から3ヶ月以内の原本に限ります。 **※本籍地や個人番号が記載されている場合には、油性マジック等で黒く塗りつぶして**ください。	

【代理人のからのご請求の場合】

●ご本人及び代理人の本人確認書類（上記参照）に加えて下記の書類。

代理権確認書類	法定代理人	親権者	ご本人と代理人の関係が証明できる住民票（*）、または戸籍**抄本（*）**
		未成年後見人	ご本人と代理人の関係が証明できる戸籍**抄本（*）**
		成年後見人	裁判所の審判書と審判確定証明書、または後見人の登記事項証明書（*）
	任意代理人		委任状
（*）の書類は、発効日から3ヶ月以内の原本に限ります。 **※本籍地の記載がある場合には、油性マジック等で黒く塗りつぶして**ください。 ※代理権確認書類が、ご本人または代理人の本人確認書類に当たる場合は、該当する者の本人確認書類は不要となります。			

※個人情報の開示等の結果に基づき、改めて開示等請求を行う場合において、請求日が、回答書の発行日より、１ヶ月以内である場合には、上記の書類を提出する必要はございません。
但し、当該開示等請求を行ったものと異なる代理人が、再度開示等請求手続きを行う場合には、いずれの場合にも、必要な代理権確認書類をご提出ください。

※お送りいただいた本人確認書類・代理権確認書類は返却致しませんので、予めご承知おきください。

様式 1 開示等請求書

管理番号：K ※弊社使用欄

開示等請求書

請求日：　　年　　月　　日

日本アムウェイ合同会社 御中

個人情報の保護に関する法律に基づき、以下のとおり請求します。

1． 開示等対象者

	ABO 番号またはお客様番号※							

住　所	〒　　TEL　　（　　） TEL　　（　　）　（日中連絡可） ※ご本人様確認のため、お電話をする場合があります。日中ご連絡できる電話番号が別にある場合はそちらもご記入ください。			
フリガナ		印	生年月日	年　　月　　日
氏　名				

※ABO または、プライムカスタマーの方のみご記入ください。

2．請求者（請求をされる方）

□本人　□未成年または成年被後見人の法定代理人　□任意代理人（対象者との続柄：　　）			
住　所	〒　　TEL　　（　　） TEL　　（　　）　（日中連絡可） ※ご本人様確認のため、お電話をする場合があります。日中ご連絡できる電話番号が別にある場合はそちらもご記入ください。		
フリガナ		印	
氏　名			

3．ご請求の内容

□個人情報の開示　□利用目的の通知　□訂正、追加または削除　□利用停止または消去
□第三者提供記録の開示　□第三者提供の停止

対象個人情報の種別

□ABO　□プライムカスタマー　□その他（　　）

具体的な内容（具体的な請求内容を明確にご記入ください）

□添付書類 あり・なし　※具体的な内容は添付資料として同封いただけます。様式は問いません。

回答方法

□郵送（普通郵便）　□郵送（本人限定受取）　□その他（　　）
□電子メール（　　）※開示等対象者ご本人のメールアドレスを記入ください。

○代理人からのご請求の場合であっても、原則として開示等対象者ご本人に回答させていただきます。

（注意事項）

1. 太枠内をもれなく記入してください。また、□の欄には○印を記入してください。
2. 本人確認のために別表１の書類が必要となります。**本籍地や個人番号は油性マジック等で黒く塗りつぶしてください。**
3. 書類に不備があった場合には、開示等に応じることができない場合がございます。
4. 本開示等請求により弊社が取得した個人情報は、ご請求へ適切に対応する目的で利用します。
5. 本請求書に関わる記録は、受付から3 年間保管します。

弊社使用欄

受付日	担当者(印)	回答日

本書は、当社の保有する個人情報の開示等請求をされる際にご利用いただくための専用用紙となります。
必要事項をご記入の上、**必要な本人確認書類等を添付し、**相談ホットラインまで、チャット又は郵便でお送りください。

〒150-0042　東京都渋谷区宇田川町7- 1
日本アムウェイ合同会社　　相談ホットライン　宛

＜ご注意＞

※ 本人/代理人の本人確認書類等は必ず添付してください。（原本と記載の無いものは写しでも構いません）なお、本人/代理人の本人確認書類等は本請求対応のみに使用させていただき、手続き終了後速やかに破棄いたします。

※ 利用目的の通知および開示のご請求をされる場合には、２回目以降は原則1 件につき1,210 円の手数料をお支払いいただきます。ただし、回答に際して、書類枚数等により実質にみあう追加料金を請求する場合もあります。

※ 手数料は、アムウェイ取引口座をご登録いただいている方につきましては同口座からのボーナスチャージにて、アムウェイ取引口座をご登録いただいていない方につきましては当社口座宛お振込みいただくことによりお支払いいただきます。（振込手数料はご請求者のご負担とさせていただきます。）

※ 次のいずれかに該当する場合には、開示等を行いません。

１）利用目的の通知
　ア）当社が別途利用目的を公表していることにより、利用目的が明らかな場合
　イ）本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
　ウ）当社の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
　エ）国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
　オ）請求に係る保有個人データが存在しない場合

２）個人情報の開示または個人情報の第三者提供記録の開示
　ア）本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
　イ）当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
　ウ）他の法令に違反することとなる場合
　エ）他の法令の規定により特別の手続が定められている場合
　オ）請求に係る保有個人データが存在しない場合

３）訂正、追加または削除（以下「訂正等」といいます。）
　ア）保有個人データの内容が事実である場合
　イ）他の法令の規定により特別の手続が定められている場合
　ウ）利用目的から見て訂正等が必要で無い場合

４）利用の停止、消去または第三者提供の停止（以下「利用停止等」といいます。）
　ア）請求に理由があることが判明しない場合
　イ）利用停止等に多額の費用を要する場合その他の利用停止等を行うことが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとるとき